

令和元年11月29日

組合員・利用者の皆様へ

鹿児島みらい農業協同組合
代表理事組合長 村山 眞一郎

不祥事の発生について（お詫び）

平素より、当組合の各事業につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、誠に遺憾ながら当組合の元男性職員が顧客の定期積金を着服していた不祥事が発覚いたしました。

組合員・利用者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けすることになり、心から深くお詫び申し上げます。

当組合では平素より、役職員の法令遵守に努めておりましたが、不十分であったことを痛感いたしております。

この度の不祥事を厳粛に受け止め、全役職員が一丸となって、組合員・利用者の皆様方からの当組合に対する信頼を回復するため、コンプライアンス態勢の一層の強化など、再発防止に向け全力を尽くす所存でございます。

組合員・利用者の皆様におかれましては、今後ともご支援・ご指導を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます、不祥事に対するお詫びとさせていただきます。